

平成17年10月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

総務省 政策評価結果の予算要求等への反映状況

総務省は、このほど、各行政機関における政策評価結果の18年度予算要求等への反映状況を取りまとめ、公表しました。政策評価の結果1,393件のうち、その結果を18年度予算に反映した件数は1,314件(94.3%)になり、16年度予算要求(87.5%)及び17年度予算要求(91.5%)に比べて上昇したとしています。

このうち、事後評価では、事後評価結果の予算要求への反映件数は、評価単位の大括り化などによって17年度の1,063件から18年度は854件に減少していること、854件のうち評価対象政策の改善・見直し、廃止等に反映したものは382件(44.7%)であったこと、一方、事前評価では、評価の実施が義務付けられている個別公共事業、研究開発課題及び個別政府開発援助の186件のほか、実施が義務付けられていない分野の新規施策・事業についても274件が自主的に実施され、評価結果が予算要求に反映されたとしています。また、機構・定員要求に反映した件数は207件であったとしています。

<http://www.soumu.go.jp/hyouka/index.htm>

岩手県 政策評価の17年度予算への反映状況

岩手県では、総合計画の「主な指標」の達成状況を取りまとめています(本誌58号)が、この結果を受けて、達成状況が厳しいとされた「産業経済社会」について、重点的に配分したとし、農林水産業関係では、集落型経営体など農林水産業の担い手の育成、農林水産物のブランド強化、海外販路の拡大が該当し、また、「主要な指標」の達成状況が遅れており、県民のニーズが高い分野(地球温暖化防止に向けた推進計画の策定、県境に不法投棄された産業廃棄物の除去による現場の環境再生など)については、取組みを更に充実強化したとしています。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/seisaku/hanei/shanei.htm>

福井県 17年度県庁内ベンチャー事業 研究成果

福井県では、県庁内ベンチャー事業を実施しており、17年度は、7つのテーマが取り上げられました(本誌56号)が、これらの研究成果のプレゼンテーションが9月13日、知事をはじめとする幹部職員に対して行われました。

テーマの一つである「健康長寿のふくい野菜」については、農林水産部7名、総合政策部2名、健康福祉部1名の10名のメンバーで作る販路拡大研究グループでは、6回の会合の成果を基に、①幻の逸品の発掘・開拓や福井ならではの味を提供する店をデータベース化(幻采ふくい野菜)、②特徴ある「ふくい野菜」を高級料亭や海外の高級スーパーへ供給し、これらをアンテナショップとしてPRの拠点とする(翔んでいる采ふくい野菜)、③顧客満足度の向上や新商品開発等に向けた情報収集(インフォ采ふくい野菜)を提言しています。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/venture17.html>

香川県 17年度評価結果

香川県では、このほど、17年度行政評価結果を公表しました。県新世紀基本構想の「施策体系」を活用した施策評価結果では、中項目施策「農林業の振興」の平均進捗度は3.33(最高4.00、最低1.00)となり、31中項目施策の中で11番目の進捗度となっています。また、県新世紀基本構想後期事業計画(2005-2010)に掲載されている215指標の努力目標数値の達成状況では、農林水産部の33指標のうち、Aが18、Bが7、Cが0、Dが6、一が2、となっています。達成状況がA評価されたのは、認定農業者数、農業生産法人数、地産地消推進員数、鶏卵生産量などで、逆にDと評価されたのは、エコ農産物栽培面積、トレーサビリティ対応の青果物産地数の割合などです。

<http://www.pref.kagawa.jp/seisaku/hyoka/>

都市と農村の交流に関する都市住民の意向(上)

農林水産政策情報センターでは、都市と農村の交流に関する都市住民の意向を把握するため、本年3月、東京都と大阪府の20歳以上から60歳未満の男女1,000人を対象にインターネット会社を通じて、アンケートを行った。アンケートは、回答者が東京都と大阪府とで、また、年齢、男女の構成が同じになるよう、設計して実施した。

1. 参加したい・楽しみたい交流

「参加したい」又は「楽しみたい」交流内容としては、「農産物直販所で農産物を買う」が最も多く、次いで、「農村を散策する」、「農村での祭りを楽しむ」となっているが、「農家民宿に泊まる」や「農作業ボランティアをする」などは、比較的少ない。全般的にみて、男女間に大きな差は見られないが、「農産物直販所で農産物を買う」については、男性が37%であるのに対して女性は53%と多く、日ごろの食材に対する男女間の関心の差がアンケート結果に反映していると見られる。

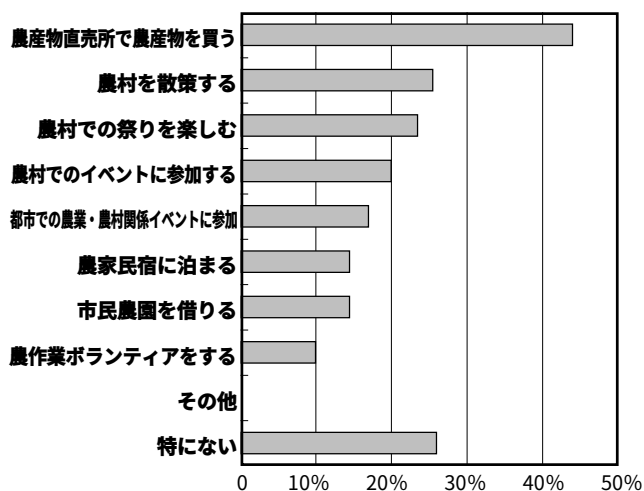


図1 参加したい・楽しみたい交流

2. 農村に出かけた回数

過去1年間に農村に出かけた回数（帰省を除く）を聞いたところ、出かけたことがない者は60%に達しているが、3回以上訪問した者は12%いる。男女間の違いをみると、出かけたことがない者の割合は、女性が多く、（男性57%、女性64%）、また、3回以上出かけた者の割合は、男性の方が多い（男性16%、女性9%）。

3. 農村に出かけなかった理由

農村に出かけなかった理由としては、「出かける理

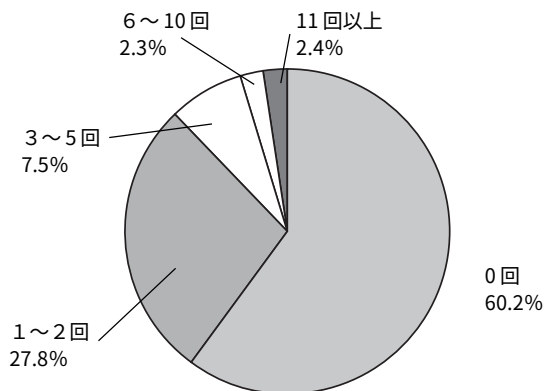


図2 農村に出かけた回数

由がなかったから」が最も多い（男性75%、女性67%）。「他の都市に出かけたから」や「海外に出かけたから」は少なく、他の形態の旅行と競合していると言えない。また、「出かける魅力がなかったから」が13%と少なく、農村の魅力が大きな課題となっていることから、農村に出かけたいと都市住民に思わせるような運動の推進が求められる。

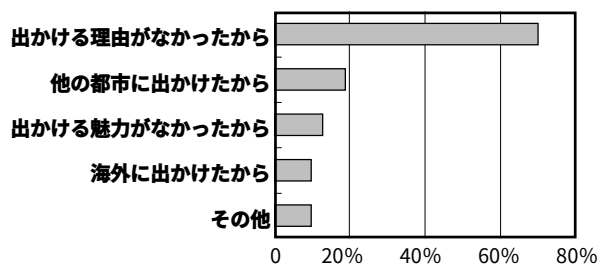


図3 農村に出かけなかった理由

4. 重視するインターネット情報

農村に出かける前にインターネットで収集している情報で重視しているので多いのは、観光・レクリエーション施設（24%）、宿泊施設（19%）、食べ物（15%）である。イベントの開催状況、道路、気候・天気については、比較的少ない。

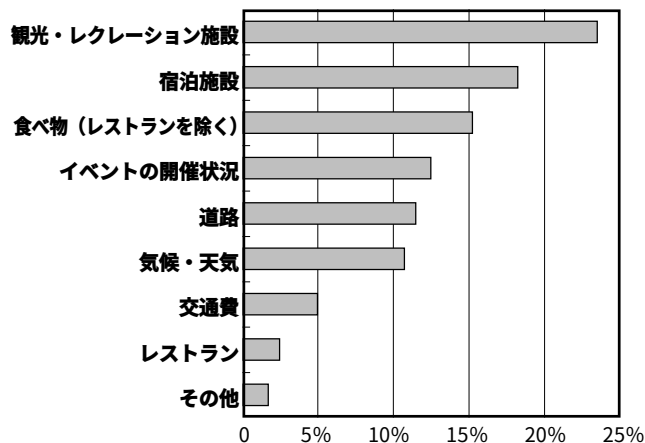


図4 インターネット情報で重視する情報

米国における地産地消運動

地域で取れた農産物を地域で消費しようという運動である「地産地消」は、わが国だけで展開されているものではない。本号で紹介する米国のほか、カナダ・オンタリオ州では州主導で「フードランド・オンタリオ」が、またオーストラリアでは、本年8月、全国から150名の代表が参加して、第2回全オーストラリア・ファーマーズマーケット会議が開催されるほどに発展している。地産地消運動は、草の根運動として発展してきたものと、行政が主導して推進されているものに大別することができる。

米国で展開されている地産地消運動をみると、「Buy Fresh/Buy Local（新鮮な地場産を買おう）」をスローガンに非営利団体「フードルーツ・ネットワーク（FoodRoutes Network：FRN）」が展開する草の根運動と、「ミネソタ産」や「カリフォルニア産」といったスローガンを掲げて州政府が推進しているものがある。農務省（USDA）では、これらの活動を支援している。

1. 草の根運動としての地産地消

FRNは、2000年に正式な非営利法人となった。FRNは、地域社会に密着した食料品を流通させるシステムを確立することを目的に活動している。FRNが「Buy Fresh/Buy Local」キャンペーンを展開する理由として、①たいへん美味しく、新鮮な農産物が得られる、②地域経済を強固にする、③危機に瀕している家族農業経営を支援する、④家族の健康を守る、⑤環境を保全する、ことをあげている。キャンペーンやその展開の理由が消費者に受け入れられているのは、家族経営の小農場を支援したいと思う人々が集まって設立した非営利法人が推進していることが背景としてあるように思われる。

FRNの下にペンシルベニア州で、「Buy Fresh/Buy Local」を展開しているのは、持続型農業ペンシルベニア協会（PASA）で、FRN発足の9年前に設立されている。メンバーは、農業者のほか、地域住民、教育機関や環境団体から広く募集している。メンバーの半分が農業者である。年会費は、学生15ドル、個人35ドル、農場・家族55ドル、企業150ドルで、運営は、これらの経費でまかなわれている。

PASAは、農場の内外において各種の教育プログラムを実施すること、地域住民の誰でも参加できる農業をテーマとした会議を開催すること、ニュースレターとウェブサイトを通じて積極的に農業・食料品の安全に関する情報を発信することによって、生産

者と消費者の友好的な協力関係を構築することを目指している。

2. ミネソタ州における取組み

米国では、多くの州で、その州の農産物の消費を促進する運動が展開されているが、ここでは、ミネソタ州が取り組んでいる「ミネソタ産 プログラム（Minnesota Grown Program）」を紹介する。

このプログラムは、1980年代に果物と野菜の生産者が開始した運動を州政府が取り上げ、推進しているもので、州農業局に専属チームがある。プログラムに参加するためには、農家は、要求された書類の提出や、実際に栽培しているものを販売しているかを確認するための州の監査に応じなければならない。加工業者は、ミネソタ州で生産された農産物を80%以上使用していることが条件となる。許可を得た者に対して、商標登録された「ミネソタ産（Minnesota Grown）」のロゴの使用許可、又はラベルが発行される。ライセンスの有効期間は、1年間である。プログラム参加者は、毎年5-6%増加しているとのことである。州政府は、プログラム参加農家の情報等を掲載した印刷物を年間17万部作成し、観光案内所、図書館、市役所に置き、農産物フェアでも配布している。また、州の予算5万ドルでテレビ、ラジオでもPRしているが、メディア側は好意的で、契約以上のPRを行っているという。

3. 農務省の支援

このような動きに対して農務省も情報提供などの形で支援している。

米国農業といえば、大規模な農業経営、輸出産業ということをイメージしがちであるが、農務省では、家族農業経営が中心となっているファーマーズマーケットについても支援している。春から秋にかけて毎金曜日に開かれる農務省前の広場のファーマーズマーケットの開場式に、長官が出席し、スピーチをしている。

農務省では、1994年から2年ごとにファーマーズマーケットに関する基礎資料を得るために実態調査を実施し、1994年に全国で1,755箇所であったが、2004年には3,706箇所に増加したことを明らかにしている。農務省の支援は、①情報センターとしての機能を果たすこと、②普及活動を行うこと、③ファーマーズマーケットの運営を支援すること、④設備改良のための技術支援を行うことである。実際、①では、農務省のホームページから全国のファーマーズマーケットの所在情報を見ることができる。また、調査分析、研究、教育、販売促進等に関する具体的な支援プログラムも実施している。（谷口）

用語解説

政策立案 Policy Development 政策提案 Policy Advice

政策立案 (Policy Development) と政策提案 (Policy Advice) の用語は、共に1980年代半ば、現在のパブリックマネジメントになってから用いられるようになった。政策立案は、政策の立案過程に重点を置いているのに対して、政策提案は、政策立案の過程を通じてできあがったものを指す（オーストラリア農林水産省及びニュージーランド農林省の見解）。言うまでもなく、ここでいう「現在のパブリックマネジメント」とは、ニューパブリックマネジメント (New Public Management) のことで、中央省庁を政策を立案し、提案する組織に純化させること、つまり、事業実施 (Service Delivery) 機能を分離することを目的とした改革が行われたときに、この用語が用いられるようになった。このような分離は、英国のサッチャー政権が実施したが、英国の動きに強く影響されたのがニュージーランドである。本号では、ニュージーランド農林省 (MAF) を例に、「政策立案」や「政策提案」がどのようなものかを紹介する。

MAF政策部 (MAF Policy) の任務は、「経済的に成功し、持続可能で、技術革新的な農業、食料品、林業を作り上げることを支援するため、政策提案と事業実施をする」ことであるとした上で、同部の目的は、経済的発展、環境管理、社会・文化であるとし、この中で、MAF政策部は、「環境管理及び経済発展に関して、社会的・文化的便益と知識を創造し、環境管理と経済発展のトレードオフを最小限にするよう、政策立案をすること」とし、政策立案を同部の目的として位置付けている。

「政策立案」の過程を通じてできた「政策提案」は、大臣 (ministers) や政府 (government) に対して行われる。ここでいう政府とは、役人や役所を指しているのではもちろんない。国会で多数を制した政党が作る「政府」をいう。

政策立案の過程には、大別して2つの方法が取られている。一つは政策やプログラムについて行う評価 (evaluation) やレビュー (review) を基に行う方法、もう一つはステークホルダーやその他の国民に対してコンサルテーション (consultation; 協議) を行う方法である。評価、又はレビューは、当該政策やプログラムを継続したり、改定したりする場合、ほとんど実施されている。ウェブに掲載されていないからといって、実施していないというものではない。コンサルテーションは、ある政策を新たに実施しようとする場合、長い期間をかけて広範囲に実施されるのが一般的である。MAFのコンサルテーションについては、十分に期間をかけて、ステークホルダーから意見を聴取しているという点で信頼されている。

MAFの業務の中で政策提案の業務がどのような大きさを占めるのかを歳出予算額の割合からみると、農業・林業分野では69%、バイオセキュリティ分野では9%、食品安全分野では44%となっている (2005/06年度)。バイオセキュリティ分野に関しては、政策提案の予算額の割合が少なく、最も大きいのが検疫の46%、次いで監視 (27%)、基準設定 (15%) となっている。また、食品安全分野では、規制の実施 (45%)、規制基準の設定 (44%) の割合が大きい。このように政策分野 (vote) によって政策提案の予算額の割合には大きな差がある。

「政策 (policy)」は、政治家が扱うものであるとの認識は米国で強いが、同じアングロサクソンであっても議員内閣制のオーストラリアやニュージーランド (多分、英国も含まれる) では、行政に課せられた任務の一つが政策提案である。このような考え方は、わが国の中央省庁の果たす役割を考える場合、理解しやすい。わが国では、'Policy Development' が「計画」と訳されたことから、本省が計画を策定し、地方機関や独立行政法人は、それを実施するだけと理解された。このような誤解による混乱は、不適切な訳語に起因しているといえよう。

編集後記

オーストラリアとニュージーランドでの2週間の調査を終えて帰ってきました。調査の性格から中央省庁でのインタビューが多いのですが、州政府、地方自治体、農業団体、教育・訓練機関、研究機関、酪農家などを訪問しました。私の日程の関係で、車で3時間をかけて、面会に来てくれた方もいました。

今回は、移動日や週末を利用して、レンタカーで農村を回ってみました。都市住民の農村への移住によって引き起こされる農業者とのトラブルの発生、家畜の放牧による湖・河川の汚染の懸念を肌で感じました。調査課題の背景を知る上で、大いに役立ちました。(谷口)

AFFPRI report

平成17年10月15日 No.60

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03・3568・2107

FAX 03・3568・2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>